

株 主 各 位

神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目3番地3号

株 式 会 社 ニ ッ ク ス

代表取締役社長 青 木 伸 一

第78期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年12月19日(金曜日)午後5時までにご到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年12月20日(土曜日) 午前10時
2. 場 所 神奈川県相模原市中央3-12-1
相模原市立産業会館 1F 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項 第78期(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第78期(平成19年10月1日から平成20年9月30日まで)
計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役5名選任の件
第5号議案 監査役1名選任の件
第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

1. 会社の現況に対する事項

(1) 事業の経過及びその成果

この一年の世界経済は、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した経済不況の長期化により世界的な景気の同時減速が継続するという稀に見る厳しい環境となりました。

このような状況のもと、当社グループの主力製品である事務機器業界向けプラスチック・ファスナーの中国現地生産化は好調に推移し、海外子会社である香港日幸有限公司の現地調達製品販売の積極的な対応も相まって、厳しいコストダウン競争への対応に貢献いたしました。加えて、摺動性・耐久性に優れた軸受け部品の効果が認められ大手複写機メーカーでの本格採用も着実に推移いたしました。

生産設備治具につきましては、国内生産設備業界向けマガジンラックにおける前期からの繰り越し受注と市場のニーズに対応した基板クリーナーなどにより堅調な売上実績を積み上げてまいりました。

当社オリジナル・プラスチック素材であるNIXAM®応用製品につきましては、住宅設備業界向けにおいて、従来から開発・実用化を進めてきた金属製品の代替部品である樹脂製バルブの配管継手ユニット販売が着実に浸透するとともに翌期以降につながる新規開発テーマも複数検討準備されております。また、環境対応製品の防虫忌避部品（ARINIX®）もカップ式自動販売機など各分野で着実な納入実績をあげることができました。

しかしながら、複写機などの事務機器業界における主力顧客各社での減産調整の長期化や製造業全体の設備投資抑制に起因して、事務機器業界向け及び産業機器業界向けプラスチック・ファスナーなどの売上は前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の当社の業績は売上高4,426百万円（前期比6.8%減）、経常利益は85百万円（前期比80.0%減）、当期純利益は31百万円（前期比86.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は146,150千円であり、そのうち主なものは、津久井工場の生産設備（成形機及び金型）に対する投資であります。

(3) 資金調達の状況

当期において、新株予約権（ストック・オプション）の行使による新株式発行（発行株式数77,000株、1株当たり発行価額517円）により39,809千円の資金調達を行いました。平成20年3月28日に第16回無担保社債100百万円を発行しました。

(4) 対処すべき課題

① 新製品の開発

当社の主力製品である工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密部品については、独自の技術により優れた耐久性、環境対策、コストダウンを意識するなど更なる付加価値の高い製品の開発に注力いたします。

また、NIXAM®オリジナル素材に関しましてはNIXAMテクノロジーセンターとR&Dセンター間の更なる連携強化と素材開発力強化への経営資源投入により、環境対応型ビジネス展開を確固たるものにしてまいります。

② 原価低減の徹底

当期は、津久井工場の製造工程における生産効率化が一部進まなかった部分もあり、更なる機械化、合理化により改善を継続してまいります。また、購買における交渉力、物流における効率の強化を図り、更なる原価低減の徹底に努めてまいります。

③ 海外拠点の強化

当社の海外子会社であるニックス オブ アメリカ、及び香港日幸有限公司においては、それぞれの地域特性に柔軟に対応したソリューション営業力を最大限に生かし拡販を継続してまいります。一方、グローバルビジネス拡大のためのヨーロッパ拠点準備も人材確保を含め着実に進んでおり、設立に向けてより具体的な取り組みを推進してまいります。

来期も当社グループを取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移するものと予測されます。このような状況ではありますが、全社一丸となって、企画・開発・製造・販売の拡大に向けた事業展開を図り、NIXの基本姿勢である「Nothing to Something」を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 平成17年9月期	第76期 平成18年9月期	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期
売 上 高 (千円)	4,792,233	4,703,078	4,748,357	4,426,222
経 常 利 益 (千円)	371,138	413,186	430,662	85,937
当 期 純 利 益 (千円)	179,679	246,109	226,937	31,542
1株当たり当期純利益	112円30銭	153円61銭	122円11銭	13円86銭
総 資 産 (千円)	5,105,108	5,419,605	5,640,725	4,977,363
純 資 産 (千円)	1,289,164	1,822,344	2,465,771	2,507,171
1株当たり純資産	805円73銭	1,012円69銭	1,109円96銭	1,090円80銭

(参考) 連結の経営成績

区 分	第75期 平成17年9月期	第76期 平成18年9月期	第77期 平成19年9月期	第78期 平成20年9月期
売 上 高 (千円)	4,918,425	4,905,972	4,966,898	4,650,240
経 常 利 益 (千円)	363,925	447,933	476,212	147,126
当 期 純 利 益 (千円)	173,403	275,788	265,380	81,550

(注) 事業報告のうち、連結に関わる内容については参考情報であり、監査役の監査報告の対象外となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
ニックス オブ アメリカ	1,000千米ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売
香 港 日 幸 有 限 公 司	200千香港ドル	100.0	工業用プラスチック部品の販売

(7) 主要な事業

- ① 工業用プラスチック部品、プラスチックファスナーなどの部品開発、製造、販売
- ② プラスチック機構部品の開発・製造・販売
- ③ NIXオリジナルプラスチック素材（NIXAM®）による高機能部品の開発・製造・販売
- ④ プリント基板、ガラス基板などの特殊基板を収納するマガジンラック及び関連する周辺機器の開発・製造・販売
- ⑤ ラベル、ラベル貼付機などのラベル関連の開発・製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場

本 社：神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-3 クイーンズタワーB 8F
R&Dセンター：神奈川県相模原市西橋本2-23-3
津久井工場：神奈川県相模原市津久井町青野原2111
調達センター：神奈川県相模原市橋本台3-1-5

(9) 従業員の状況（平成20年9月30日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
169名	13名増	38.2才	9.4年

（注） 上記従業員数には経営役員5名、パートタイマー16名、出向受入2名、嘱託社員5名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
中小企業金融公庫	269,901
株式会社横浜銀行	83,545

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 2,298,500株
(2) 株主数 1,137名
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
N I X 従 業 員 持 株 会	330,700	14.38
S K コ ー ポ レ ー シ ョ ン	210,000	9.13
中 島 幹 夫	150,280	6.53
青 木 一 英	114,500	4.98
青 木 洋 明	105,000	4.56
青 木 伸 一	91,820	3.99
青 木 達 也	90,000	3.91
中 島 と し 子	73,800	3.21
中 島 忠 政	65,800	2.86
中 島 和 紀	65,800	2.86

(注) 発行済株式の総数は当事業年度中に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により77,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における新株予約権の状況

・新株予約権の数 1,660個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式 166,000株（新株予約権1個につき100株）

・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回(517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	810個	2名
	第2回(862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名
経営役員	第1回(517円)	平成18年7月29日 ～平成26年7月28日	200個	4名
	第2回(862円)	平成19年12月24日 ～平成27年12月23日	0個	0名

(2) 当該事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	青 木 伸 一	
取締役副社長	青 木 一 英	事業戦略本部長
取 締 役	谷 杉 栄 策	生産戦略本部長
取 締 役	先 本 孝 志	管理本部長
取 締 役	五十嵐 瞭	社団法人中部産業連盟専務理事
常 勤 監 査 役	西 岡 等	
監 査 役	荒 川 英 雄	株式会社東日本計算センター取締役

- (注) 1. 取締役のうち、五十嵐瞭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、荒川英雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年10月1日より経営役員制度を導入しております。取締役を兼務していない経営役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
経 営 役 員	松 田 保	精密機器事業部長
経 営 役 員	射 水 郁 郎	住設機器事業部長
経 営 役 員	久 我 知 範	調達センター長
経 営 役 員	勝 浦 信 夫	戦略技術室長
経 営 役 員	岩 崎 康 弘	生産企画室長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	5名 (1名)	116,734千円 (2,400千円)
監 査 役 (うち社外)	2名 (1名)	9,300千円 (2,100千円)
合 計	7名	126,034千円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

取締役五十嵐瞭氏は社団法人中部産業連盟の専務理事を務めております。監査役荒川英雄氏は株式会社東日本計算センターの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	五十嵐 瞭	当事業年度開催の取締役会には、24回中23回に出席し、議案審議等につき経営の観点から、適宜必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	荒 川 英 雄	平成19年12月22日の監査役就任後に開催された当事業年度の取締役会には、15回中12回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また当事業年度において12回の監査役協議会にて、常勤監査役と監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会社の体制及び方針

職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「ニックスグループ企業行動憲章」を定め、社員に対して研修を通して周知させ、法令・定款違反行為を未然に防止する体制としております。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」に基づき、適切かつ確実に保存・管理され、取締役もしくは監査役は常時これらの文書を閲覧できるものであります。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社の企業価値を高め、企業活動の持続的発展実現のため、損失の危険の管理に係る規程を整備し、これに基づいてリスク管理体制を整えております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、毎月定例のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。また当社の経営方針・経営戦略・重要な業務執行に係る検討機関として、経営役員会議において議論を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行は「組織規程」・「職務分掌規程」・「職務権限規程」において、それぞれの責任・権限・執行手続きの詳細について定め、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制として「ニックスグループ企業行動憲章」を制定するとともに、内部監査部門にて、遵法・リスクマネジメント・内部統制システムなどの監査を常勤監査役と連携して子会社を含めたグループ全体に対して定期的実施しております。その結果は都度社長に報告されるとともに、被監査部門に対し業務執行の適正性及び効率性について具体的な評価と改善に向けた提言を行っております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社すべてに「ニックスグループ企業行動憲章」を適用し、これを基礎として子会社の諸規程を定めております。経営管理については「関係会社管理規程」に従って当社への決裁・報告制度による管理を行うものとし、さらに「内部監査規程」に基づいた監査により、法令・ルールに沿った業務が行われていることを確認する体制となっております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置しておりませんが、必要に応じて、監査役スタッフを置くことしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには当該事実に関する事項、業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。

⑨ その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は監査役及び監査法人それぞれとの意見交換を通じて、体制検証状況を確認しております。

(事業報告に係る注記)

本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,094,494	流 動 負 債	1,155,124
現金及び預金	483,821	支払手形	549,234
受取手形	279,463	買掛金	192,121
売掛金	609,166	短期借入金	100,000
有価証券	500,000	一年内返済予定の長期借入金	116,625
製品	108,738	一年内償還予定の社債	50,000
原材料	35,753	未払金	76,854
仕掛品	29,995	未払費用	4,337
貯蔵品	7,238	未払法人税等	3,581
前払費用	8,145	設備支払手形	33,276
繰延税金資産	3,098	その他	29,092
その他	29,172	固 定 負 債	1,315,068
貸倒引当金	△ 100	社債	400,000
固 定 資 産	2,882,869	長期借入金	186,821
有 形 固 定 資 産	2,469,116	繰延税金負債	505,430
建物	1,012,741	退職給付引当金	135,381
構築物	10,314	役員退職慰労引当金	80,640
機械及び装置	234,316	その他	6,795
車両運搬具	36	負 債 合 計	2,470,192
工具、器具及び備品	102,339	純 資 産 の 部	
土地	1,109,368	株 主 資 本	2,505,469
無 形 固 定 資 産	1,317	資本金	460,421
商標権	800	資本剰余金	380,421
ソフトウェア	517	資本準備金	380,421
投資その他の資産	412,435	利 益 剰 余 金	1,664,644
投資有価証券	12,105	利益準備金	14,399
関係会社株式	106,601	その他利益剰余金	1,650,244
出資金	4,000	圧縮記帳積立金	861,632
関係会社出資金	2,836	特別償却準備金	10,106
破産更生債権等	790	別途積立金	300,000
長期性預金	200,000	繰越利益剰余金	478,505
その他	88,792	自 己 株 式	△ 18
貸倒引当金	△ 2,690	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,701
資 産 合 計	4,977,363	その他有価証券評価差額金	773
		繰延ヘッジ損益	927
		純 資 産 合 計	2,507,171
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,977,363

損 益 計 算 書

(平成19年10月1日から
平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		4,426,222
売上原価		
期首製品たな卸高	66,466	
当期製品製造原価	2,680,094	
合計	2,746,560	
期末製品たな卸高	108,738	2,637,822
売上総利益		1,788,399
販売費及び一般管理費		1,684,656
営業利益		103,743
営業外収益		
受取利息	3,574	
受取配当金	431	
不動産賃貸収入	9,604	
為替差益	500	
その他	4,076	18,187
営業外費用		
支払利息	7,045	
社債償却利息	7,802	
債権売却損	13,436	
不動産賃貸費用	4,636	
株式交付費用	1,662	
社債発行費	1,409	35,993
経常利益		85,937
特別利益		
貸倒引当金戻入益	197	197
特別損失		
固定資産除却損	18,980	
固定資産売却損	67	
投資有価証券評価損	842	19,890
税引前当期純利益		66,244
法人税、住民税及び事業税		48,526
過年度法人税額		6,973
法人税等調整額		△20,797
当期純利益		31,542

株主資本等変動計算書

(平成19年10月1日から)
(平成20年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成19年9月30日残高	440,517	360,517	360,517
事業年度中の変動額			
新株の発行	19,904	19,904	19,904
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	19,904	19,904	19,904
平成20年9月30日残高	460,421	380,421	380,421

	株 主 資 本							株主資本 合計
	利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	
		そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		圧 縮 記 帳 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年9月30日残高	14,399	886,243	16,745	300,000	442,371	1,659,760	—	2,460,794
事業年度中の変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	39,809
剰余金の配当	—	—	—	—	△26,658	△26,658	—	△26,658
当期純利益	—	—	—	—	31,542	31,542	—	31,542
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△18	△18
圧縮記帳積立金の取崩	—	△24,610	—	—	24,610	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	△6,639	—	6,639	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△24,610	△6,639	—	36,134	4,884	△18	44,674
平成20年9月30日残高	14,399	861,632	10,106	300,000	478,505	1,664,644	△18	2,505,469

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年9月30日残高	3,389	1,587	4,976	2,465,771
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	39,809
剰余金の配当	—	—	—	△26,658
当期純利益	—	—	—	31,542
自己株式の取得	—	—	—	△18
圧縮記帳積立金の取崩	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,615	△659	△3,275	△3,275
事業年度中の変動額合計	△2,615	△659	△3,275	41,399
平成20年9月30日残高	773	927	1,701	2,507,171

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法によっております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 建物

定額法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定額法によっております。

② その他の有形固定資産

定率法によっております。但し、平成19年3月31日までに取得したものについては、旧定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によって算定した回収不能見込額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨オプション取引
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避し、外貨建取引の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、原則として、同一通貨により予定取引金額を上回らない範囲内で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建の予定取引の範囲内で為替予約を締結しており、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されるようにしております。したがって、当事業年度末に存在する予定取引に係る為替予約については、予定取引の実行可能性が極めて高いと判断されるものについて繰延ヘッジ処理を行っております。また、通貨オプションはヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計を比較して、有効性の判定を行っております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外に各科目に含まれているものは、次の通りであります。

売掛金 94,759千円

2. 担保付債務及び担保提供資産

一年以内返済予定の長期借入金 86,465千円
長期借入金 183,436千円
計 269,901千円

建物 486,649千円
土地 476,208千円
計 962,857千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,504,406千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引 売上高 361,145千円
仕入高 21,471千円
その他営業取引 36,215千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数

株式の種類	前事業年度末の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式	2,221,500	77,000	0	2,298,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

平成19年12月22日開催 第77期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額 26,658千円 (普通株式)
1株当たり配当金額 12円 (普通配当10円、株式上場記念配当2円)

基準日 平成19年9月30日

効力発生日 平成19年12月23日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成20年12月20日開催 第78期定時株主総会において、次の議案を付議します。

配当金の総額	22,984千円 (普通株式)
1株当たり配当金額	10円
基準日	平成20年9月30日
効力発生日	平成20年12月22日
配当の原資	利益剰余金

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 166,000株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産発生 の主な原因の内訳	(単位：千円)
貸倒引当金	1,075
未払事業税	1,033
減損損失	143,892
退職給付引当金	51,464
役員退職慰労引当金	32,231
その他	5,747
繰延税金資産合計	235,444
評価性引当額	△156,209
繰延税金資産合計	79,234
2. 繰延税金負債発生 の主な原因の内訳	(単位：千円)
圧縮記帳積立金	573,704
特別償却積立金	6,728
その他有価証券評価差額金	515
繰延ヘッジ損益	617
繰延税金負債合計	581,566
繰延税金負債の純額	502,331

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2%
特別税額控除	△11.3%
住民税均等割	2.5%
過年度法人税	10.5%
その他	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.4%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	35,520	30,176	5,343
工具、器具及び備品	66,997	21,697	45,300
ソフトウェア	51,558	14,096	37,462
合計	154,076	65,969	88,107

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	28,619千円
1年超	60,311千円
合計	88,930千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30,116千円
減価償却費相当額	28,899千円
支払利息相当額	998千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,090円80銭

1株当たり当期純利益 13円86銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 (千円)	31,542
普通株式に係る当期純利益 (千円)	31,542
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,276

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成20年12月1日

株式会社ニックス

監 査 役 西 岡 等 ㊞

監 査 役 荒 川 英 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第78期（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）計算書類承認の件

本議案の内容は添付書類の12頁から21頁までに記載のとおりであります。

当社取締役会は第78期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るために必要な内部留保を確保しつつも、安定した配当を実施していく基本方針に則り、連結経営成績に応じた利益還元を勧奨し、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額 22,984,630円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年12月22日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 株式取扱規程において株主の権利行使の手続きについて定めていることを明確にするため、現行定款第9条につきまして所要の変更を行うものであります。（変更案第9条）
- (2) 会社法第165条第2項の規定に基づき、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して機動的に自己株式が取得できるよう、取締役会決議により自己株式の取得が行える旨の規定（第10条）を新設するものであります。
- (3) 上記変更に伴う、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条（株式取扱規則） 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>その他株式ならびに新株予約権に関する取扱および手数料</u>は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>第9条（株式取扱規則） 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>その他株式、新株予約権に関する取扱および手数料</u>ならびに株主の権利行使の手続きは、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>第10条（自己株式の取得）</u> 当社は、<u>会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u></p>
<p>第<u>10</u>条～第<u>38</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>11</u>条～第<u>39</u>条 (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	青 木 伸 一 (昭和22年6月19日)	昭和51年10月 日幸工業株式会社(現当社)入社 企画室長 昭和52年11月 取締役企画室長 昭和55年4月 常務取締役企画室長 昭和55年12月 専務取締役企画室長 昭和62年4月 代表取締役社長(現任) 平成7年1月 ニックスオブアメリカ取締役(現任)	91,820株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
2	青木 一英 (昭和49年9月11日)	平成14年4月 平成15年10月 平成15年11月 平成15年11月 平成16年11月 平成18年10月 平成20年10月	株式会社ニックス入社 企画室長 香港日幸有限公司董事長(現任) 当社取締役CMO(最高営業責任者) ニックスオプアメリカ取締役(現任) 当社取締役CMO(最高営業責任者)兼グローバルオペレーショングループ執行役員バイスプレジデント 取締役事業戦略本部長 取締役副社長兼事業戦略本部長(現任)	114,500株
3	谷杉 栄策 (昭和23年11月5日)	昭和46年4月 平成元年9月 平成3年3月 平成5年3月 平成5年11月 平成7年1月 平成10年11月 平成11年10月 平成14年10月 平成15年10月 平成18年10月	日幸工業株式会社(現当社)入社 津久井事業所工務部長 津久井事業所生産部長 津久井事業所長 取締役津久井事業所長 ニックスオプアメリカ取締役(現任) 当社取締役相模原事業所長 取締役相模原工場長 取締役R&Dセンター長 取締役CTO(最高技術責任者) 取締役生産戦略本部長(現任)	30,000株
4	先本 孝志 (昭和32年9月7日)	昭和55年4月 平成8年10月 平成12年4月 平成15年11月 平成15年11月 平成18年10月	日幸工業株式会社(現当社)入社 マネジメントセンター総務部次長 管理本部総務部長 取締役CPO(最高人事責任者)兼総務部長 ニックスオプアメリカ取締役(現任) 当社取締役管理本部長(現任)	30,000株
5	五十嵐 瞭 (昭和13年4月4日)	昭和36年4月 昭和40年10月 昭和43年10月 平成15年11月	昭和石油株式会社(現昭和シェル石油株式会社)入社 中小企業診断協会企業経営研究所入職 社団法人中部産業連盟入職(現在専務理事) 当社取締役(現任)	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役のうち、五十嵐瞭氏は社外取締役候補者であります。
3. 五十嵐瞭氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり社団法人中部産業連盟に常任理事として勤務され、多くのメーカーなどで経営管理の改善に取組まれており、産業界全般に幅広く精通し、経営・実務経験を当社に活かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役西岡等氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出にあたっては、監査役2名の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当		所有する当社株式の数
田口 幸男 (昭和24年5月7日)	昭和47年4月 平成9年5月 平成10年10月 平成11年8月 平成12年1月 平成17年2月 平成18年10月 平成19年10月	株式会社田村電機製作所(現サクサホールディングス株式会社)入社 株式会社アルメディアオ入社 同社企画室長 鈴茂器工株式会社入社 同社経営企画室長 株式会社ニックス入社 株式公開準備室長 業務推進室長 ガバナンス室長 (現任)	0株

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第6号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役西岡等氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

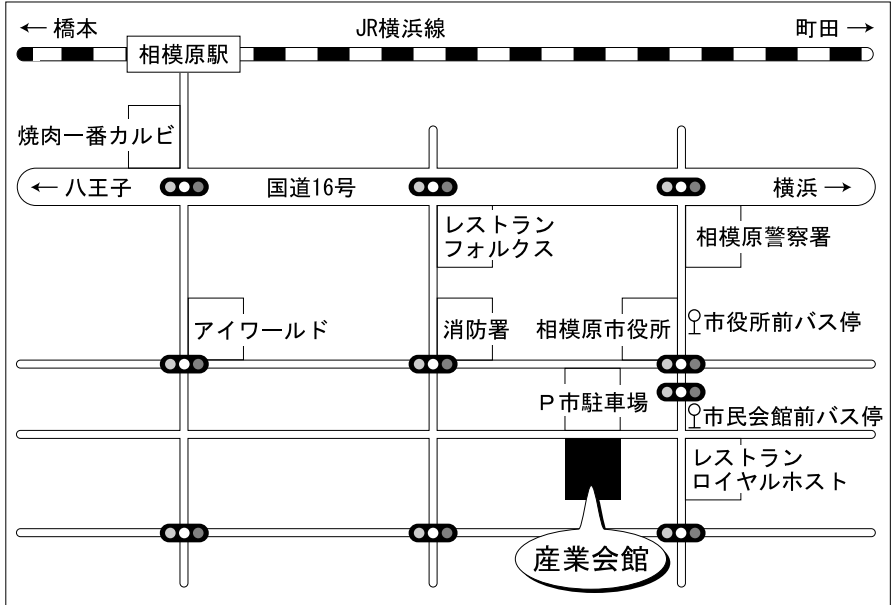
氏名	略歴
西岡 等	平成13年11月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

[株主総会会場ご案内図]

会場 神奈川県相模原市中央3-12-1

相模原市立産業会館 1F 多目的ホール



◎交通のご案内

- ・バスでお越しの方
神奈川中央バス乗車 → 市民会館前下車、徒歩3分
- ・電車でお越しの方
横浜線相模原駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相05 大野台経由相模大野駅行 または 相12 上溝行
相模線上溝駅下車 → 神奈川中央バス乗車
相12 相模原駅南口行
- ・お車でお越しの方
施設正面の市駐車場（無料）をご利用下さい。
駐車場が混雑することが御座いますので、お時間には余裕を持ってお越し下さい。



古紙配合率70%再生紙を使用しています